魚津市広報

発行所
魚津市田方町80番地
魚津市役所
編輯発行人　清河七良
（毎月1日・15日発行）

魚津市荒町
小浜印刷所

早急実施を要望

魚津港 角川尻漁港の整備と拡充

大蔵省等へ陳情

現在狭溢を来している魚津港や角川尻漁港の整備と拡充については、先般来市長も上京関係官庁を訪問、陳情されてきたが、財政難の折柄その実施が遅れては当市産業に及ぼす影響も大きく、今度更に県と市の地元関係者が大蔵省へ陳情に上京、その早急実施方を要望した。

魚津港は富山県東部地方の移出入物質集散の要衝で戦前には、遠く北海道や樺太並びに日本海、近海方面との貿易のため二、〇〇〇屯級乃至三、〇〇〇屯級の貨物船が米穀、藁工品、木材、カーバイド原石或は肥料その他貨物を積載して日々二乃至三艘づゝ出入していたが、戦争によりこれら汽船の出入は絶えたが、その代り大型機船が日々数十艘港内に碇泊して貨物の陸揚げや積出しをし、その総量は戦前を凌ぐ活況にあり、従つて現在の港湾施設では到底これに対応する機能を発揮することができず就中近年臨港工場である日本カーバイド工場は石灰窒素四五、〇〇〇屯はじめ、カーバイドその他肥料など六〇、〇〇〇屯を生産しており、その原料である原石一〇〇、〇〇〇屯、燃料コークス五〇、〇〇〇屯の大部分を本港の整備不十分のため新潟県親不知並に伏木方面より陸送している現状で、これでは地方産業の消長に著しい影響を及ぼすことにもなるので、港泊地、防波堤岸壁などの施設を拡充、整備して経済的な海上輸送に転換して貨物移出入の便を計ろうと、前述の趣旨の陳情書を去る六月及び七月まで運輸省や各関係先へ提出、市長も上京して要望していたが、今度県及び市の地元関係者が上京大蔵省その他関係先へ陳情することになり安部土木課長も上京した、陳情書による要望計画には

一昭和二十八年度計画として事業費約八百万円で

イ、物揚場の改造　一九五米

ロ、防波堤の一部　三六米

ハ、南防波堤嵩上一八〇米

ニ、北防波堤嵩上　五六米

の外防砂堤の一部の二十八年度残部を終了する予定計画であり、

尚角川尻の漁港についても前記の様な状態で大型発動機が碇泊貨物の陸揚、げ積出し等港内は必然的に狭小を感ぜられるようになり、漁船等も港外に繋留するより外ない為一般漁船は附近の砂浜に引揚げられ或は角川尻に繋留されているけれども砂浜は年々浸蝕し、角川は上流からの土砂と風波で出入の困難となり近年北洋漁業に或は遠洋漁業に従事するために漁船の数も多くなつているのに前述の様な状況であるから操業能率も底下するので漁業の踏進のため角川尻に補助港を修築して貰う様陳情書が出されてあり、事業計画として事業費約七千五百万円をかけ

二〇、〇〇〇平方米

計画水深　三米

港口幅員五〇米

西側防波堤

延長一七〇米

南側防波堤　一〇〇米

物揚岸壁　〃　一八〇米

船曳場　一、〇〇〇米

等で昭和三十年度から三十三年まで継続して行はれる様計画されていますが、いづれにしても、その整備と拡充の早急実施が要望されており、市としても関係諸官省の認識を得るための運動を展開しています。

ホ、北防波堤先端根固　七〇米

二昭和二十九年計画として

事業費約千百九十余万円

イ、物置場改造　八〇米

ロ、水路築造　五〇米

ハ、北防波堤外側根固補強（捨石）　一五〇米

ニ、北防波堤内側根固補強（コンクリート、方塊）　七〇米

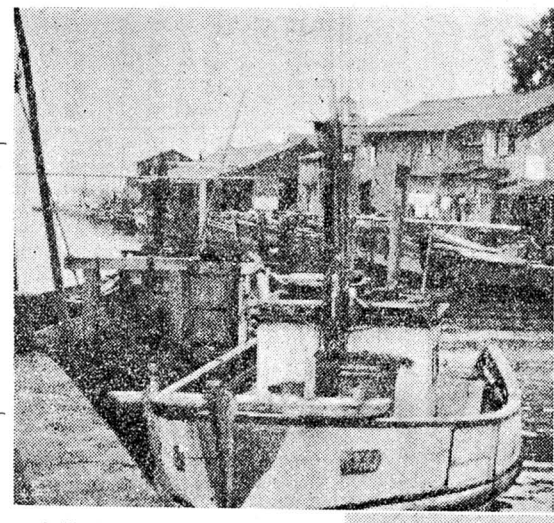

港漁尻川角と港津魚は真写

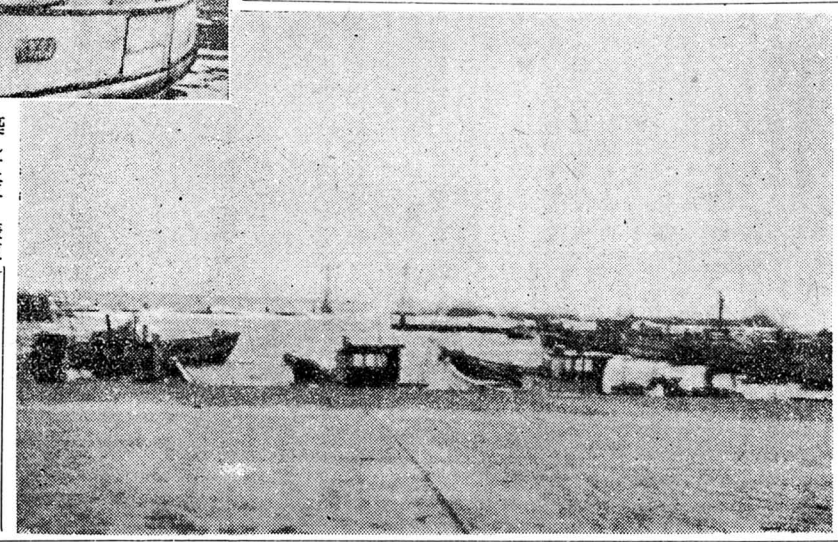

基本選挙人名簿の縦覧について

昭和二十八年九月十五日現在により調製した、基本名簿を、左記により縦覧に供しますから誤謬や脱漏のある場合は期間中に申出で下さい。

記

一、縦覧の期間　昭和二十八年十一月五日から仝月十九日までの間毎日午前八時半より午後五時まで

一、縦覧の場所　旧の魚津町は市役所市民課、其の他の区域は其の区域の出張所に於て縦覧する。

博覧會前売券発売

明春四月開催される富山博の前売券を左記により発売することになりました。

当魚津会場でも観覧の便を考慮して別に単独券を発売することになりましたから是非市民各位の御協力をお願いします。

魚津会場前売券（福引景品付）　一枚　三〇円

富山博前売券（富山会場魚津会場共通券）　一枚　一三〇円

家畜市場の開設

日時　十一月二十二日　十二月　十九日

場所　魚津駅前（煙草取扱所）

右の予定で家畜市場（肉牛）が開設されますが、従来市場へ出て来る肉牛の中で未だ肥育未完成の牛が出たりやせた素牛の様なもの、或は手入の不充分なものなどが見受けられますので、今後は充分気をつけて頂きたいと思います。特にこれから市内の和牛を伸ばす為にも、市場の発展を計るためにも是非必要であります。今度は良い牛（充分に肥育されたもの）を出して当市の牛の声価を高めて下さい肥育未完成なものは次期市場迄に充分に肥育を行つて出荷して下さい。

今年は大凶作に見舞れ農家の収入不足も明かであり、現金収入を得るために牛を売り急がぬやうにして下さい。肥育や出荷の相談は農協の技術員や普及員として下さい。

証票を受けて下さい

原動機付自転車に

今度市に於て、新たに原動機付自転車証票が制定されましたので、原動機付自転車を所有しておられる方は左記により証票を受けられる様お知らせします。

記

一、交付適用原動機付自転車の範囲

総排気量又は定格出力は左の通りとする

イ、二サイクルの内燃機関を原動機とするものにあつては、その総排気量は〇、〇六〇リットル以下

ロ、四サイクルの内燃機関を原動機とするものにあつては、その総排気量は、〇、〇九〇リットル以下

ハ、内燃機関以外のものを原動機とするものにあつては、その定格出力は、〇、〇八〇リットル以下

二、交付

十一月二日より十一月十日まで（日曜祝日を除く八時半より五時まで）

三、交付の場所　市役所

三、交付手数料　無償（税務課）

漁業「センサス」に協力を

前号の広報で第二次漁業センサスについてお知らせしましたが、昨年十一月一日から三十日以上漁業に従事されたすべての世帯について調査が行はれるもので十一月一日から十一月十五日までの間に調査員の方が、各家庭を訪問、調査票に記入されることになつていますので進んで御協力下さる様お願いします。

◈　◈　◈

案内嬢

皆さん。私は市役所庁内広報紙上案内ガールであります。大世帯の役所内のことて、不案内の為め、お困りの方もあろうかと思いまして、市民のつながりの最も多い所を順次案内致します。

◉案内嬢さん！私は昨日当市に移転してきたものですが、米の配給を戴かうと思つて……。

そこは市民課で仕事をしています。正面玄関の入口右側正面の窓口です。そこには市民係と戸籍係がいます。米穀、その他主要食糧の配給や、転出入移動に関することや、非常用物資の配給などの仕事は市民係でしています。

市内へ転入の方は先づ市民課戸籍係で住民登録をやつて下さい。住民登録の手続は印鑑持参の上世帯主から御届け下さい。

住民登録が終ると、市民係の方へ廻つて下さい。

米の配給の手続は、前住地の移動証明書と米の配給通帳を窓口の係へお出しになれば、すぐに書類をしたゝめます。こゝでは其の外労務加配の証明や、米の移出証明、旅行証明の手続もやります。証明の手数料は五十円であります。

米の配給手続は簡単にすんでほつと致しました。有難御座いました。

◉案内嬢さん！私は戸籍謄本と印鑑証明が欲しいのですが……。

それは戸籍係で取扱っています。抄本や謄本は手数料「紙」壱枚に付三十円を添えて窓口へ申し出になると其の場で、少しお待ちになればすぐお渡し致します

印鑑証明は、印鑑をお届になつてから三日後でなければ証明が出されない事になつていますから、お急ぎの場合は是非三日前に届出る様御注意願います。印鑑証明や其の他の証明の手数料は五十円であります。

◉案内嬢さん！葬式を出したいのですがどんな手続きがいりますか。

これも市民課の戸籍係で取扱っています。死亡届と医師の診断書を戸籍係に提出されると、火葬認可書を出します。これを收入役室の窓口に火葬料と共におだしになればそれでよいのですよく分りました。有難う御座いました。

選挙については、選挙管理委員会えどうぞ！

史跡を訪ねて

大音主馬厚用の墓（六ノ二）

これより先、慶長十九年頃（西一六一四）魚津の役人に鈴木孫左衛門というものがいた。窃かにマリヤの像を隠し、耶蘇教を信仰していた。孫左衛門は慈門の弟子で、慈門は高山南坊（高岡城の築城師）の高弟である。

キリスト教禁圧が次第に強く、遂に慈門が捕えられて処刑されるや、孫左衛門が魚津にいることを自白したので、時の郡代大音主馬に命じ之を捕えさせ江戸の神田の処刑場（しおきば）で磔（はりつけ）の刑に処すると同時に、其の家族七人を魚津の役宅で捕え、吟味の上魚津町はづれ諏訪明神の後ろ、田畑川の辺りで処刑せられ、こゝに葬つたと伝えられている。そして此の塚を「ヲテイテイカラの塚」と言うと記録されているが、現在その場所がどこであるか見当らない。（多分日本カーバイド工場地籍でなかろうか。）

大音主馬は後年病を得て本江に転地療養していたが遂に寛永十三年（西一六三六）今から三百年前に此の場所で卒去した。

本江神明社の前の塚は即ち大音主馬終えんの屋敷跡であると伝えられている。

塚の上の墓は享保二十年（西一七三五）当時加賀にいた大音家六代の孫厚因（或は厚固か）が、主馬百年遠忌に際し厚用の塚の上に此の碑を建立したものであるから墓と言うよりむしろ碑といった方がよいのではなかろうか。

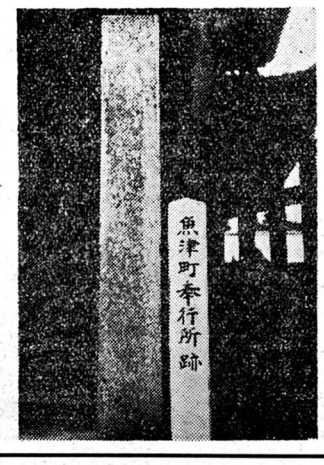

碑の背面には功徳主加劣大音氏六代孫厚因当施。本行山中興十一継日脱欽拝。と書いてある。

郡代所は今の東小路長敎寺の場所であり長敎寺は大音氏の菩提所であつたので此の碑を建てたのであろう

左側の面には

一念浄心開梵場
高懸因鏡現常光
朝来入室見何克
郁々只聞功徳香

と書かれてある。

此の塚に相対して、道の右側にもう一つの塚がある。これは其の妻の塚であるとも伝えられているが、記録がない。

是れに就て東小路長敎寺の過去帳を調らべて見ると清心院殿春林妙光大姉（大音主馬の妻）寛政七年（西一七九五）二月七日とあるが、主馬の死去の年数とは相当にくい違つているので、寛政七年の年号に疑問はあるが現住職は、道の右手にあるのは妻の塚であるといつておられる。

寛政九年にも、文化二年にも大音氏を名のる姓が過去帳に見えるのは、或はこの一族でなかろうか。

又現在の長敎寺の山門及び寺院は、当寺十八世日顕上人が再興されたものであるが、山門に使用してある棟木は、妻の塚の上に植えられていた松の大木であると言うことである。長敎寺には今尚大音氏の定紋付の長持二さをが残つている。

（写真は大音氏の菩提所　長敎寺の山門）

「ジフテリア」予防注射を受けましょう

昭和二十八年度定期の「ジフテリア」予防注射は十一月一日から十二月二十日までの間に各出張所毎に実施致しますから左の該当者は漏れなく注射を受けて下さい。

尚日時場所等詳しいことは各出張所から通知があります。

記

一、生後六ヶ月より生後十二ヶ月の者
　但し昭和二十七年四月一日から昭和二十八年三月三十一日迄の間に生れた者
一、小学校入学六ヶ月以内の者
　但し昭和二十二年四月二日から昭和二十三年四月一日迄の間に生れた者
一、小学校卒業前六ヶ月以内の者
一、いまだ注射を受けたことのない七歳迄の者
　昨年注射を受けた者
　接種回数
イ、生後初めて受けるものと未だ受けたことのない者
　小学校入学前六ヶ月以内の者、小学校卒業前六ヶ月以内の者は三回
ロ、昨年三回受けた者は一回
　当日注射料として
　三回受ける者は二十円
　一回受ける者は十円
御持参下さい。

第九回青少年保護育成運動

十一月一日——十四日まで

青少年対策は国家の将来につながる重要性をもつもので、今度富山県青少年問題協議会及び市町村青少年問題協議会が主唱して十一月一日から十一月十四日までの二週間を第九回青少年保護育成運動実施することになりました。これは青少年問題協議会と地域社会とが協力体制を確立して

一、覚せい剤の濫用防止
一、勤労青少年の保護育成
一、児童、生徒の長期欠席防止

等の徹底を図ろうとするもので、市でもこの趣旨に添つて運動実施期間中、児童紙芝居コンクール婦人指導者講習会の開催等計画されています。

青少年保護育成は私達社会人の身近にある問題です皆んなで協力しましょう。

——魚津郵便局から——

毎年売り出される「お年玉付年賀はがき」は、初夢のお年玉を載せて、今年も亦来る十一月十五日から、全国一斉に発売されます。

全国発売枚数は四億万枚で「はがき」は五円ですが、壱円は寄附金で共同募金会と日本赤十字社に配分されます。

魚津郵便局でも同時に窓口で売出しますが、いつも売切れて皆様に御迷惑をかけているので申訳がありません。出来るだけ早く申出下されれば好都合かと思います。

第二回農産物品評会開催

本年の農産物品評会は左記の要領により開催されるから精々出品して下さい。

尚本年は水稲の優良種子の交換会を併せて行ふ予定ですから、優良種子を持寄つて交換して下さい

記

一、**場所**
　魚津西部中学校旧講堂
二、**日時**
　十一月十七日
　午前八時迄出品物搬入
　正午—五時　一般参観
　十一月十八日
　午前九時　午后三時　一般参観
　午前九時—正午
　出品物審査
　午后二時　賞状受与式
　午后三時—四時
　出品物の返還
三、**出品物の範囲及び数量**
　販売品の引渡し
　（一）穀類
　　米　五合
　　雑穀　五合
　（二）蔬菜類
　　南瓜　二個
　　白菜類　二株
　　とうがらし　一〇〇匁
　　葱　五〇〇匁
　　蓮根　五〇〇匁
　　京菜　五〇〇匁
　　法蓮草　一〇〇匁
　　大根　五〇〇匁
　　にんじん　一〇〇匁
　　かぶ　一〇〇匁
　　ごぼう　一〇〇匁
　　馬鈴薯　一〇〇匁
　　里芋（子芋）　一〇〇匁
　　〃（親芋）　一〇〇匁
　　玉葱　一〇〇匁
　　らっきょう　一〇〇匁
　　長芋　一〇〇匁
　（三）果実類
　　果実類　五個
　　但し栗、いちょう　一升
　（四）花き
　　菊（中、大輪）　三本
　　切花類　一〇本
　（五）工芸作物その他
　　わた　一〇〇匁
　　菜種　五合
　　胡麻　五合
　　大麻　五〇〇匁
　　木炭　二俵
四、**参考品の展示**
　肥料、農薬、農機具、試験研究成績など農業改良生活改善に役立つものは参考品として展示出来る。

「ボーイスカウト」の誕生

世界的に連絡をもつ「ボーイスカウト」は我が国に於ても相当古くから発展してきていますが、戦後の青少年指導を目標として各地に結成されるものが非常に多くなりました。我が市に於ても昨年来有志各位の熟心な指導督励に依つて、いよ／＼其の準備が整えられ来る十一月八日我が道下地区を中心に魚津「ボーイスカウト」第一隊が結成する運びになりました。

同地区の青年指導者高見君を初め数名のものが寝食を忘れて奔走しています。

「ボーイスカウト」に入隊するものは、厳重な指導のもとに訓練され階級を追つて次第に進級する制度であり最後に青年指導の中心人物となる様な仕組になつています。

「ボーイスガウト」の発展は一つに育成団体の協力の如何によるものでありますから、関係有志の育成会組織に御協力を願つて其の伸興を期したいのであります

住民登録について

住民登録法第十九条により新たに市に転入した方は住所が定つた日から十四日以内に届出する事になつていますので期間内に必ず届出下さる様、これは選挙権の資格又は配給関係の基本ともなりますから怠りなく届出て下さい。

詳しいことは各区域の市役所市民課及び出張所へお問合せ下さい。

美術展覧会

文化の日を飾る

来る十一月三日、四日は恒例の美術展覧会を大町小学校新校舎及び第二会場として、県工業試験場分室で開催されます。

第一会場には洋画、日本画、書道、写真、活花、及び各学校の児童生徒の成績品も加え、同好会員各自の研讃相勉めた成績品が陳列され文化の日を飾ることになりました。

第二会場には工芸彫刻などの工芸品も飾られます。

又この期間、此の会場の一部に魚津郵趣会主催魚津郵便局後援の趣味の切手展をも開催されますから、市民の皆様には至道奨励の為め是非御参観を御願い致します。

講演

時　十一月四日午後二時
場所　於　大町小学校
講師　モンテンルパの数悔師　加賀山秀忍師

町村合併促進法とは

其の（一）

町村合併については、その歴史は古く明治時代にさかのぼるが、明治二十二年の町村制施行以前には、我国の町村数は約七万もありました。これが自治制施行によつて、一万五千という、減少を見たのであります。

しかし、その後六十余年を経た今日、市は二百八十五町は千九百、村は七千六百で、町村だけで九千五百と昔に比較するとやつと四割程度の合併であります。

今日のように土木事業、社会福祉事業など、住民に直結した仕事が激増しているとき、小規模な自治体では果して能率的な事業運営がなされるや否やは、はなはだ疑問としなければなりません。そこで今回大きな自治体で合理的運営を図るため、町村合併促進法が制定されたのですがその内容は

一、目的

この法律は、町村が町村合併により、その組織及び運営を合理的且つ能率的にし住民の福祉を増進するように、規模の適正化を積極的に促進し、もつて町村における地方自治の本旨の充分な実現に資することを目的したものです。

二、定義

この法律において「町村合併」とは、二以上の町村の区域の全部若しくは一部をもつて町村を置き、又は町村の区域の全部若しくは一部を他の町村に編入することで町村の数の減少を伴うものをいゝます。

三、町村の規模

町村は、おゝむね八千人以上の住民を有するのを標準とし、地勢、人口密度、経済事情その他の事情に照らし、行政能率を最も高くし住民の福祉を増進するようにその規模をできる限り増大し、これによつてその適正化を図るように相互に協力しなければならないと定められています。

総則は以上の如くで地方財政については次号に掲載いたします。

市政日誌

十月十一日から十月二十五日まで

十月十二日（月）
市議会総務、農林合同委員会開催
市合同慰霊祭を安成寺に於いて執行
県経済委員等一行富山博魚津会場及び漁港視察のため来市

仝　十三日（火）
市議会議員協議会開催

仝　十四日（水）
急施臨時市議会開催
北洋博出品依頼のため北海道議会議員及び函館市議会議員等来市

仝　十七日（土）
厚生省から三上事務官等生活保護法施行事務監査のため来市

仝　十八日（日）
第十五回全国都市問題会議に出席のため市長神戸市へ出張

仝　二十日（火）
広島県豊田郡町村会より合併視察のため来市

仝　二十一日（水）
佐藤県農林部長、曾根県林務課長等砂防視察のため来市

仝　二十二日（木）
市長神戸市へ出張中の処本日帰庁
市議会商工水産委員会開催
第七回北陸都市衛生協議会に寺田助役出席

仝　二十三日（金）
金沢農地局から野村技官及び近藤事務官等九月水害及び台風十三号による農地被害査定のため来市

仝　二十四日（土）
市議会議員協議会開催
広島県安芸郡町村議会議長会から合併視察のため来市
岐阜県町村会から合併視察のため来市
第二次漁業センサス調査員訓練会実施

図書館だより

読書週間を迎えて

凸版　一等入選の　土肥大二郎

皆さん、今年も読書週間がやつて参りました。十月二十七日から十一月九日まで全国一斉にこの週間が始まり、いろいろな行事があります。

市立図書館でも次のような催しものおしますどなたも気軽において下さい。まだ／＼図書館の本や雑誌、レコードなどの数が少ないので、みなさんの御満足を得るところまで行つておりませんが、今後はどん／＼充実したものに仕上げたいと思つております。

皆さんの御利用をお待ちしています。又あなた方から何でも御申越し下さい。一切無料で図書館はあなた方に奉仕するようになつております。

読書週間の催し

十一月三日より
十一月四日まで
於大町校及び県試工分室
活花、書道、洋画、日本画、光画、工芸、彫刻
九時——十六時

十一月五日
於市立図書館
映画合評会
夜七時——九時

十一月六日
於西部中学校
図書館実務研究例会
—製本実習—
一時—三時半

十一月七日
於大町校　一時—四時
こども図書まつり
—童話、民話劇等—
於市立図書館
レコードコンサート
音楽クイズ
夜七時半—九時

十一月八日
於市立図書館
利用者懇談会
十時——十二時

お願い

富山博魚津会場では目下動物（水産動物を含む）を物色しております。

市民のお方で珍しい動物を飼育並に捕獲された向は進んで御協力下さる様事務局では望んでおります。

詳細については事務局へ連絡方お願いします。

記念年賀はがき売出し

博覧会事務局で

今度博覧会魚津会場事務局では明春の博覧会を記念して下の二種類の私製「年賀はがき」を売り出すことになりました。発売は十一月十日からで代金は一枚七十銭ですから市民の御利用を望んでいます。

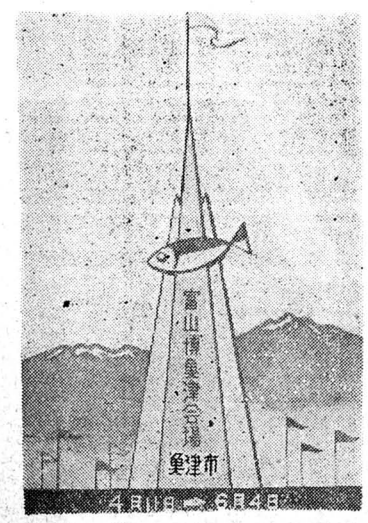

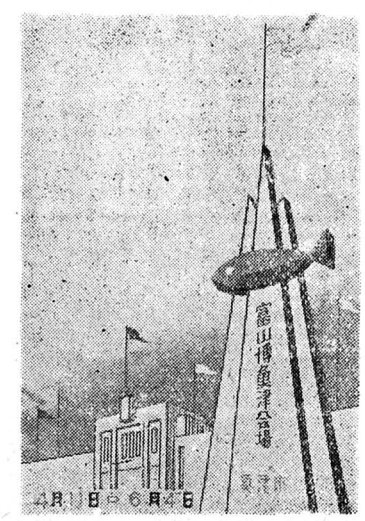

ガラス窓

『先日市役所から徴税方法の強化につき告知があり、徴税率九七％の成績が挙つたとあり、一市民として喜んでいる。

聞くところではそれは二十七年度分で、二十六年以前のものは徴税が中止されたとの事、滞納のある市民が滞納分を納めんとしたところ、それは後廻しでよい二十七年度分を納めよとの事で納めたとか、これはどう云う事なのでしようか。』

右の一市民から寄せられた設問にお答え。

合併したとき、旧町村から昭和二十六年度以前の滞納税金の金額を引継を受けその総額も明確にされており一銭たりとも勝手な処分をすることが許されるものではありません。今後強硬に徴収する方針です。

昭和二十七年度には、滞納処分を執行して居りませんから、執行停止の事実は当然起らない訳です。

諒解を得たい事は、昨年十月から徴税方針に基き延滞金を厳重に徴収して参りましたが、過渡的現象として他に滞納税金があつた場合（市制前）の分延滞金のつく税金（昭和二十七年度分）から先に窓口に納められる向が相当あり、又出張徴収の場合も延滞金のついている税金から納めさせて貰いたいと云ふ強い要望によつて取扱つたことも実情止む得ないことであつて、その際には、必ず他の滞納税金を納めることを確約させております。ですから二十六年以前のものは市制前でも棚上げ（滞納処分の執行停止）になると云う事はありませんから、「正直者が馬鹿をみる」と云う様な事はありません。又財政課が自己の成績を挙げる為に部下に指示したと云う事もない訳です。

ガラス窓へは住所、氏名年令、職業を明記して下さい。

あとがき

今朝新金屋町に出火があり、幸い大事に至らずに済みましたが、これから寒さのきびしくなる頃でもありの罹災者の方々に、皆さんからの御同情と御協力をお願いすると共に、各位の平常から火に対する注意を心掛けましよう。火事は一寸した油断から！